

発行所 近畿税理士会浪速支部

〒556 大阪市浪速区難波中3-15-11

発行人 支部長 太 田 武 男

TEL (06) 649-2225



松本 誠 先生 提供

目 次

新年のご挨拶

支部長 太田 武男……………(2)

さわやか行政の推進にご支援を！

浪速税務署長 園山 晋也……………(2)

今年は「年男」当り年

金田 毅……………(3)

篠田 格……………(3)

烏野 利勝……………(3)

随 筆

睦月の祇園さん 堀尾 三郎……………(4)

わさび 高里 義夫……………(5)

会計事務所の事業承継問題について

梶田 惇……………(6)

平成4年1月1日から

地価税がスタートします……………(8)

税務署だより……………(8)

委員会だより……………(9)

支部行事予定……………(12)

新入会員ご紹介……………(13)

編集後記……………(14)



新年のご挨拶

支 部 長
太 田 武 男

新年おめでとうございます。

皆様方には、ご家族お揃いでお健やかに平成四年の新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。昨年は支部運営につきまして、心暖まるご支援と、ご協力を賜り、お陰をもちまして大過なく任務を勤め、新春を迎えることができました。衷心より厚く御礼申し上げますとともに、今年もよろしく願いたします。

本年は新しい土地税制が適用され、また景気後退に対する適切な対応が求められる年と予想されますが、我々にとりましても税理士制度50周年の記念すべき年であります。

日本税理士会主催の記念行事が企画され、近畿税理士会においてもこれに参加して、税理士制度の社会的PRの年とすることはご周知のとおりであります。税理士に対する社会の期待の高まりに応え、職業倫理の追及と、資質向上の研鑽に努めて、職域基盤の確立が図られるよう願いたします。

支部における諸事業活動と、その運営につきましても、一段と期待が増大することと存じますが、会員先生方の深いご理解と、倍旧のご支援、ご協力をお願いいたします。

皆様のご健勝とご隆昌を祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



“さわやか行政の推進” にご支援を！

浪速税務署長
園 山 晋 也

平成四年の年頭に当たり、近畿税理士会浪速支部の皆様にご挨拶を申し上げます。

税理士先生の皆様には、平素から税務行政につきまして格段のご理解、ご協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

ところで我が国の経済は、内需中心の自律的な拡大を続けていましたが、昨秋ごろから景気拡大をけん引してきた設備投資や個人消費がやや減速傾向にあると観測されます。一方、このような経済社会の変化を踏まえて、昨年は、私どもには正に転換期ともいえる機構改革が実施されました。更に十月の消費税の見直し、本年一月の地価税の導入等、大幅な税制の変容をみました。

こうした税務行政を取り巻く厳しい環境の中で、私どもはその果たすべき役割を十分認識し、適正公平な課税の実現に一層努力する所存であります。当署では“さわやか行政サービス”を合言葉に、全職員が一丸となって取り組んでいます。従前に増した税理士先生方のお力添えをいただくようお願い申し上げます。

終わりに当たり、本年が皆様に健康で幸せな年となりますことを祈念し、新年のご挨拶といたします。

謹 賀 新 年

支部役員一同

副支部長	春 田 佳 男	幹 事	榮 村 健 造	幹 事	梶 田 惇
同	菱 木 淳 一	同	烏 野 利 勝	同	辻 本 友 明
同	稲 垣 良 三	同	若 林 文 雄	監 事	北 村 俊 光
同	篠 田 格	同	野 垣 幸 夫	同	高 橋 一 夫
幹 事	梅 本 俊 司	同	伊 藤 誠 康	本部理事	藤 原 達 郎

今年は「年男」当り年



現 役 宣 言

金 田 毅

大正9年12月18日生

明けまして、おめでとうございます。

何回目の年男だろう。来し方を振り返って、感慨新たなものがあります。

先日朝、靴を履こうとして屈んだ途端、「イテテテ」、ギックリ腰をやってしまったのです。鍼治療に通って、やっと治りかけたのに、今度は、ゴルフの途中で両足の脹ら脛に突然激痛が走り、リタイア。

七十年余も無茶使いしてきた身体に、そろそろガタが来ているようです。

人生の終着駅も近づいているし、仕事を止めて、読書三昧に耽ろうかと考えることもありますが、人生死ぬまで現役、「晴耕雨読」の境地に入るのは、まだまだ早い、と張り切っている今日此の頃です。



48才になって

篠 田 格

昭和19年2月19日生

48才の年令は、今までの歩みとこれからの歩みの中で、人生にとって大きな分岐点になる年令である。

税理士業界には、二つの大きな流れがある。一つは、年々税理士の誕生が、過当競争を導く恐れがある。もう一つは、コンピューターのソフトの発達によって、素人でも、マニュアルに従えば、決算書から別表作成、税額計算まで可能となった。しかも安価なポケットコンピューターでさえ簡単に税額計算ができる。税理士は、税法に対する「解釈」と「判断」の役割を生じ

るにしかすぎない。

税理士に求められるのは、コンピューターではできない、依頼者との信頼に基づく心の通い合いである。それだけ、税理士が、品格を磨かなければ、依頼者の要望に応えられない時代であろう。

今後とも自己研鑽につとめ、時代を見通す目の育成に努力したい。



心 新 た に

烏 野 利 勝

昭和19年11月1日生

永い間、馴れ親しんだ難波中界限より元町1丁目に事務所移転して4カ月がすぎ……ふと気が付けば4度目の当り年「年男」の新年を迎えようとしております。

本年は開業15周年となりますので心を新たに頑張りたいと思っておりましたところ、あるお寺で見かけた素敵な言葉がありましたので次に記します。

『人の為、尽くす心がそのままに
我が身を守る力なりけり』

よし、今年はこれで行こう！
本年もどうぞよろしくお願い致します。

本年もよろしく

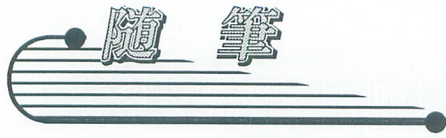
梅本 俊司先生
大正9年7月13日生

西尾 了三先生
昭和7年12月3日生

島 弘先生
大正9年11月7日生

藤本 昌一先生
昭和19年3月16日生

高橋 忠義先生
昭和7年3月8日生



睦月の祇園さん

堀 尾 三 郎

大晦日の夜から元朝にかけて、京都では昔ながらのなつかしい行事が、いまも行われている。それは祇園さん、すなわち八坂神社の「おけら詣」である。

「おけら詣」は八坂神社の削かけ神事につながったもので、檜を擦って発した浄火でオケラを焼き、その火を参詣人が火縄に移してもらって帰り、各自のかまどに移し、元旦の雑煮を炊く火に使うのが、古くからの京の習わしになっている。

昔は石段下のあたりから、竹さおに長い火縄をぶらさげた商人が、白い神衣のようなものを着て、「長いのが一本十円」などと盛んに呼びかけていた。楼門を入るとそれが参道の両側にずらりと並び、参詣人は火縄の垣の間をおされながら、さっぱりした正月気分のおんぼりとした表情で、女性も子供も歩いている。またそれをあてこんで縁起のよい福玉などを売っている店もあり、やがて拝殿の前につき新しいよい年であるように拝むと、火縄をもらい、それを消えないよう輪をかく様にふりながら帰途についていく。

現在も、交通機関は「おけら詣」のために大晦日は終夜運転を行って参詣の人の便をはかっている。

八坂神社は、素戔鳴尊やその妃などを祀るもので、古くは祇園社といい、牛頭天王（こずてんのう）ともいわれた。

清和天皇の貞観十八年に、僧円如が神託によって播磨の国からこの地へ遷された。その年の夏に疫病が流行したので、六月七日と十四日の両日に沢山の鉾を建て、疫神をここより神泉苑へ送った。これが祇園会で、いま行われる七月十七日と二十四日の祇園祭の起源である。

現代、この祇園祭は七月一日の吉符入の神事にはじまり、二十八日の神輿洗いまで、ほぼ一カ月間にわたって行われ、クライマックスは十

六日の宵山と、十七日の山鉾巡行で、二十メートル級の長刀鉾を先頭に七基の鉾と二十二の山が都大路を行くとき、千年の歴史の力をまざまざと見せられる思いがする。

また、祇園社は山門延暦寺の天台別院であり、山法師が京都で強訴などする時は、いつもここを拠点にし、神輿などをつぎ込んだりした。もとは神仏混合で、祇園寺、感神院、神園天神堂などいろいろよばれていたが、明治の初めに仏教的なものは除かれ、八坂神社となった。

八坂神社は、通称、祇園さんと呼ばれて、京都市民に親しまれており、ことに近くの祇園や先斗町の人々に信仰があって、何かにつけてお詣りされている。

現在の本殿は承応三年（一六五四）徳川四代将軍家綱の再建により、社殿建築に宮殿建築を加えた特殊な造りなので、祇園造りといわれる。

四条通りから見ると、朱の楼門が美しくいかにも京都の神社という感じで、節分などは桃割れの日本髪に結った女性の和服姿も祇園さんの雰囲気にとりまわっている。神社には寄進の石灯笼や鳥居や、拝殿の前にささげられた提燈にも、ぎおん万亭、ぎおん中村楼、ぎおん富美代などの文字がよみとられなまめかしく、初詣や、七五三詣りや、生まれたばかりの赤ちゃんを抱いて三十日目詣のお宮詣りの着飾った姿がよく見かけられる。

よく四条通りに面する門を正面とまちがえる人があるが、これは脇門で西楼門といわれ、本殿宝殿前の狛犬は鎌倉時代の作で重要文化財である。また拝殿右の灯笼は高さ三メートル。美しい玉垣にかこまれていくわくあり気なたたずまいだ。

駒札の由緒書きによれば「忠盛灯笼」と呼び、源平の昔からここに置かれているといわれる。忠盛は正盛の子で、検非違使、左衛門大尉、備前守などを歴任、父とともに藤原忠通について、平家の基盤をつくった武将である。

拝殿南の楼門が八坂神社の正門である。

話がかわるが八坂神社の正門のすぐ前があるのが有名な二軒茶屋の中村楼である。

四条の橋から灯がひとつ見える

あれは円山の灯か 二軒茶屋の灯か

と古くから地唄にうたわれたのはここで、昔ながらの茶屋風の店があり、軒の行灯には、祇園

どうふの二軒茶屋の文字、約四百年程前には八坂神社前に、向かいあって中村屋、藤屋という二軒の茶店があったが明治になってからはなくなり、今は中村楼だけが残ри、その面影と名前が残っている。昔は豆腐切の式などもやり、様々の古図にも描かれていて、人々が競ってやってきたものらしい。

滝沢馬琴の「羈旅漫録」は、「祇園豆腐は真崎の田楽に及ばず、南禅寺豆腐は江戸のあわ雪にもおとれり。しかれども広々していく間にもしきり、その奇麗なることは江戸の及ぶところにあらず。すべて京の茶屋は四方一間ぐらいつつにしきり、左右にすだれを下げたり」と記している。

このあたりは今も昔の情緒がのこされている。

わ さ び

高 里 義 夫

何年か前に、信州に旅行したことがあります。きれいな水の流れているところにわさびが栽培されておりまして、本場のわさび漬のおいしかったことを覚えております。ぴりっとした味や舌ざわりが何とも言えない味でした。

たまたま先日、博学な人とゴルフに行きました。肺のない人でしたので健康に気を配っておられ、自然を楽しむことが唯一の趣味とかで、いろいろな話をして頂きましたが、その中でわさびの話が出て、おすし屋さんでさび抜きでといつて食べている人がありますが、そもそも、魚貝類の生は無数の細菌が寄生しているわけですが、人間の体にはそれらの細菌を消化する力があるわけです。しかし、ときには食中毒を起こすことがあります。わさびにはそれらの細菌を殺す力があるらしい。ちなみに、細菌を培養したところへわさびを入ると死んでしまうことも立証されているようです。私たちが何も考えずに食事をしているおすしや刺身の殺菌をするという二つの目的を果たしているのがわさびの効用です。このようなことは現在においては数限りなくあるのですが、おいしさと殺菌する力があることを我々の祖先がどのようにしてつきとめたのであろうか。中毒死の最も多いぶぐも、現在では高級料理となっております。

地球が何億年前からあったか知らないけれども、自然の恩恵と祖先の知恵により我々が生活して行けることに感謝したいものです。

自然には太陽があって、光と熱を地球に与え、雨を降らして昼と夜を作り自然が生きているわけですが、夜は月が光を地球に送り神秘の世界を作っているわけです。太陽や月が人間の様に病気になったり死んだり、喜怒哀楽を表して東から出て来なくなったらどうでしょう。暗黒の世界となり地球は滅亡することになるのでしょうか。太陽熱により海から水蒸気が発生して水となり、植物や動物を育てているわけです。

地球上の山川草木も、山は水を保存し川に流して配水し、草は四季の気候のもとに花を咲かせ実を結んで、人間の生命力の保持のために貢献してくれているわけです。お米にしても野菜にしても美しい花にしても、それぞれの持分をつくして毎年毎年くりかえし生きているわけで、植物は大地に根を張ってもくもくと生きており、人間のために本分をつくしているといえましよう。

自然の中で動くものとしては、人間も含めて目に見えない微生物から海の鯨まで数えきれない程の数が生存している訳ですが、小さな魚は藻を食べたり微生物を食べ、大きな魚は小さな魚を食べて成長して、最後は人間の食卓に登場するのである。また、陸上の動物たちは菜食動物、肉食動物等いろいろありますが、それぞれ持分をくり返し一定の寿命を保つわけですが、食欲、性欲等の本能に生きており、最後は人間のためにその一生を終ることとなるのである。

人間も、植物や動物と同じ細胞により創造されているといわれております。植物的にもくもくと生きている部分と、本能に生きている部分は共通であるが、祖先から残された文化や宗教や価値観をもつ人間は、自然の中に生きているのではなく生かされているという実感がわいて参ります。集団で戦争をしたり、異教徒は殺せといったような宗教戦争をしたりするのは人類のみである。

昨年は、世界の中でイラクの湾岸戦争や、共産国の紛争等が相次ぎ発生し、とりわけ湾岸戦争で臨時特別税などという税金を日本国民が支払わねばならぬこととなったのは、何とも不愉快な限りである。我々には理解できない民族抗

争や、宗教の戦争なんてもうごめんだと思う。その点、我が国の信仰は自由であり、多宗教も八百萬神も認知されている。異教徒は殺せという国是は現在も生きているがなんとかならないものだろうか。

しかし、外国ばかりを非難するわけにもいくまい。銀行業界、証券業界、政界の不祥事を見るにつけ、偉大なる祖先の遺産どころか現代人の屈辱に満ちた負債を誰に引き継ぐのか、受け継がなければならないのかと思うと、不信感と嫌悪感を抱くと同時に、如何に反省をし改善し、個人や国や世界に何かをしなければならない今年だと思う。国のバブルに関わった彼らは、果たして自分をどのように評価しているのだろうか。少なくとも自分をほめてはいないだろうと思う。世界の人々が心の中で求めている平和とか、歓喜とか自由、健康、富という理想を自分の手で取り壊し、反省することがなければ、もくもくと生きる植物や本能に生きている動物よりもおとることになりかねないのではないか。一九九二年は、世界の人々の身体にも、心にもわさびが必要な年であると思われる。

会計事務所の事業承継問題について

梶 田 惇



新年早々変な話であるが、無自覚に生きることを警告した一休禅師の有名な狂歌に“門松は冥途の道の一里塚めでたくもありめでたくもなし”というのがありますが、私達職

業会計人は日頃顧問先の事業承継については日夜勉強して指導しておりますが、さて自分の会計事務所となるとどうか？「備えあれば憂いなし」ということで。そこで今回「会計事務所の事業承継問題に如何に対応するか？」というテーマで少し考えてみたい。

まず形態として大別すると三つ考えられる。

I 合同事務所形態、II 譲渡形態、III 二代目相続形態である。

I 合同事務所形態

○同業種形態の合同事務所

○異業種形態の合同事務所

(税理士・司法書士・行政書士・弁護士)

(1) 運営・方針

○運営 合議制

○会計 収入一個人別

経費一直接経費

共通経費(配賦基準設定)

○諸規定 就業規則・賃金規定・退職規定等

○方針 各事業主の独自性を残しつつスケールメリットを狙う。

(2) メリット

○スケールメリットがある。

○顧客の各種のニーズに即応できる。

○内部牽制が出来る。

○事業承継

(3) デメリット

○合議制による決断の遅れが考えられる。

○独自性との葛藤。

(4) 将来の方向

○法人設立等による本来の一体化を考える。

II 譲渡形態

1 譲渡原因とそれぞれの関係者

(1) 死亡の場合

○ 死亡の場合の諸形態

相続人等		勤務有資格者	承継形態
有資格者のいるケース			人格承継の問題でありここでの譲渡ではない
有資格者がいないケース	将来資格を取得して事業承継の意志があるケース	勤務有資格者がいる	上記の承継の一変形である
		勤務有資格者がいないので新たに雇用する	
	事業承継の意志のないケース	勤務有資格者がいる	第一次的には勤務有資格者が譲渡による事業承継者として位置付けられる。しかし体制に変化がないので時期・方法等早急な決定を要しない
		勤務有資格者がいないので新たに雇用する	
		勤務有資格者がいない	

遺族・職員・関与先 } 税理士・職員
 (2)廃業の場合 } 関与先
 税理士・職員・関与先
 [被承継事務所] [承継事務所]

2 この形態による問題点と留意事項

(1)譲渡形態

「廃業」による譲渡の場合。所長と職員、所長と関与先の結びつきが強く、職員及び関与先にとってプライドを傷つけないような配慮のある譲渡でない限り拒否され、職員関与先とも離散する危険があると思う。「廃業」の場合でも、対外的には「合併」ないし「業務提携」という形態で行えるのではなからうか。

「死亡」による譲渡の場合

○事前の対策

- ・目星をつけた友人に冗談めかしにでも(でしか話せない)言うておく。
- ・夫人にも紹介しておく…同伴機会の活用
- ・互いに事務所を訪問し、少なくとも所長代理級の職員とも面識を得ておく。
- ・できればお互いの親友とも面識を得ておく。いざという時動けるのは所長代理か親友である。
- ・互いに事務所の同一レベルを目指す。
- ・就業規則・賃金規定の大枠は統一したい。合併後は全て“良い所取り”となる。
- ・計算受託法人を保有している方がベターである。

○事実発生を事前に予知した場合の対策

- ・関与先に連名で合同事務所にする旨の挨拶状を発送する。
- ・期間があれば関与先に挨拶廻りを行う。
- ・同一ビル同一フロアに双方が引越す。

○事実発生後

- ・葬儀委員長・友人代表等を務め関与先に宣言する。この場合友人親類等の協力が必要である。
- ・合併の挨拶状を関与先に差し出すとともに、担当職員同伴で挨拶廻りを行う。

(2)買取り対価

買取り価格は法律上は営業権の対価ではない。しかし、対価算定に於いては営業権の評価手法ないし収益性評価手法を利用して決定すべきである。なおこの対価の性質は紹介報酬(昭42直審(所)47)と解されており、その支払方法も限定されよう。また法人組織の計算センターの代表役員報酬として支払う場合も考えられる。

Ⅲ二代目相続形態

一般的に、各先生方が望んでおられる形態であるが、しかし、いくつかの問題点があります。

(1)承継のタイミングと養成

- 後継者の資格取得のための養成方法
- 前所長の業務を徐々に引き継ぐ

(2)承継時の心構え

- 何故この仕事についたのか
- 事務所の存在目的
- 理念・方針の承継

(3)承継時の事務所の状況

- ベテラン職員との意志疎通問題
- 担当を無くし全関与先をまめに訪問する。

(4)課題

どれだけ従業員の気持ちを理解し、関与先に満足を与えることができるか。

以上事業承継について、三つの形態を述べましたが、いずれの場合にも事前になおかつ長期的に考えて対応しておく必要があり、皆様方の事務所がよりよい方法で承継されることを願っております。

税理士と関与先企業のための

疾病重点型・L

総合事業保障プランⅡタイプ

- ・日本人の平均寿命をこえる85歳までの長期保障、しかも保険料は期間中一定
- ・重責にふさわしい最高2.6億円の大型保障・退職金・功労金などの財源として利用
- ・病气やケガでの入院・手術の治療にも安心
- ・国際化時代に伴い、海外での
- ・年払もOK
- ・事故・病气も保障
- ・詳しいお問い合わせは **DJIDO 大同生命**



大阪中央支社/大阪市中央区谷町1-5-4(天満大同生命館) TEL 06-942-0391

平成 4 年 1 月 1 日から地価税がスタートします

個人課税第二部門統括官 丸石芳治

ご承知のとおり、平成三年度の税制改正においては、土地税制の改革が大きな柱となり、その結果個人や法人がその年の一月一日において保有する土地等（非課税の土地等を除く。）を対象として課税される『地価税』が新たに創設され、いよいよ本年から実施されます。

地価税の具体的な内容につきましては、本年四月以降のできるだけ早い時期に、「地価税法の取扱通達」を中心に説明させていただきたいと考えております。

従いまして、ここでは、税制調査会が平成二年十月に決定した「土地税制のあり方についての基本答申」を引用しながら、以下、地価税が創設された経緯について説明します。

近年の地価高騰は、土地を保有する者と保有しない者との間の資産格差を著しく拡大しました。こうした現象は、いろいろな形で社会経済にゆがみをもたらし、土地問題を解決することが我が国の最大かつ緊急の課題とされるに至り平成元年十二月には土地基本法が制定され、土地についての基本理念が示されました。

税制面においても土地基本法を踏まえた検討が行われ、基本答申は、土地税制の基本的視点として

①土地に関する税負担の適正・公平の確保

②土地政策の一環としての税制特に土地の資産としての有利性の政策的縮減の二点を挙げています。

また、保有課税に係る基本的な考え方としては

①公共性を有する資産である土地の保有に対しては、その資産価値に応じて一層の税負担を求めることが、公平の理念にかなうこと

②保有課税を強化することにより、土地の保有コストを引き上げ、その有利性を縮減することが必要であり、土地の資産価値に応じた課税を行えば地価の上昇に伴い保有コストが上昇するので、土地の有利性の縮減という目標について大きな政策効果を持つことにあるとされています。

更に、基本答申は、前述の観点から土地保有に対する税負担を、その資産価値に応じた適正な水準で求めるには、既存税制では対応できず、新税を創設する必要があるとして、新税の具体的な仕組みについて提言しています。

こういった税制調査会の提言を受けて創設された新税が、すなわち、本年からスタートする地価税です。

地価税の実施に当たり、今後とも先生方のご理解、ご協力をお願いする次第です。

税務署だより

南海電鉄難波駅で行われた「税の相談所」で掲示しました「日本の税の歴史」年表は、租税教育用補助教材として、本年新規に作成されたものです。

年表は 4 枚一組で構成され、大きさは一枚が縦 36cm×横 110cm です。

貸出用に、少部数ですが税務署に用意しております

ので、ぜひご利用ください。

また、年表の英語版として、英国歳入庁作成副教材「税の歴史」(Time Chart)も 1 部用意しております。

そのほか、税務署ではいろいろな税に関するビデオテープの貸出しやパンフレットなどの資料の配布を行っていますので、合わせてご利用ください。

— 「日本の税の歴史」

年表ができました—



委員会だより

支部行事報告（平成3年8月～平成3年12月）

◎総務委員会

○役員会

H3.9.13～H3.12.4 3回

○署・支部懇談会

H3.9.13～H3.12.4 4回

○本部・支部連絡協議会

H3.11.8 キャッスルホテル

○正副支部長会

H3.8.21～H3.12.4 5回

○「税を知る週間行事」の報告

例年どおり11月11日（月）より11月17日（日）まで「税を知る週間」行事が行われ、浪速税務署におきましても、11日のオープニングセレモニーをはじめ、納税表彰その他各行事が行われましたが、特に会員の皆様にはターミナル税務相談所の開設につきまして、ご支援を賜り、又税務相談を担当していただきました皆様には、格別のご協力をいただきありがとうございました。相談所開設2日間とも、開始時刻前から相談希望者が訪ねる等、税に対する関心の深さを知らされました。

相談所開設実績は次のとおりでした。

11月11日（月）相談件数 48件

担当…伊藤誠康・田井一則・西尾了三・松本誠 各先生

11月12日（火）相談件数 46件

担当…下間 茂・高岡 正・西本現人・野垣幸夫 各先生

◎経理委員会

○平素は会費納入等についてご協力を賜り、感謝しております。支部行事も予定通り行われ、それに伴う支部会計収支状況（上半期分）につき平成3年10月14日委員会を開催しました。併せて下半期分の収支予算並びに次年度以降の収支概略について検討を重ねました。

○ここ数年来の諸物価の高騰及び消費税の導入、並びに支部報発行等支出金額の増加が見られ、支部会費改訂の必要性も高まりつつあります。会員諸氏のご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

◎税務援助対策委員会

○平成3年分継続記帳指導等につきましては、担当先生のご協力により、予定どおり進捗しております。尚次のとおり実施しました。

白色記帳制度説明会（H3.8.9）

菱木淳一先生を講師として推薦し、従事していただきました。

消費税記帳指導（白色）（H3.12.2, H3.12.11）

松本誠先生、辻本友明先生を推薦し、従事していただきました。

○平成3年分所得税確定申告期には、従前同様、地区納税相談につきましてご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

◎厚生・事業委員会

○慶 弔

H3.8.13 吉井博幸先生（準会員）死去

H3.9.14 梶村敏夫さん（梶村太一先生祖父）
死去

○ゴルフ

・H3.9.3 （支部対抗大会予選会）

有馬ロイヤルG.C （20名）

選出選手 藤原伸彦先生

〃 早崎哲雄先生（シニアの部）



近税ゴルフ競技会珍戦記

藤 原 伸 彦

9 月 3 日の支部予選会で幸運にも一般の部で優勝デキ、浪速支部の御紋を背に奮闘してまいりましたが、一般の部 101 人中 82 位という散々たる成績に終わりました。申し訳ありません。

時に 10 月 23 日水曜日、於是有馬カントリー、晴天、コンデション最高、駐車場にはクラウン・セドリックが並びベンツもちらほらしている緊張した状況です。

藤原選手は、プレッシャーにはかなり弱く、義理堅いタイプ。本日のメンバー紹介が終わり、1 番ミドルのティショットはナイスボール。アプローチをミスして残念ボギー。2・3 番と連続 OB で焦りまくり魔の 4 番ホール。ティショット OB、特設ティへと進み 2 連続 OB、8 打目はブッシュに入り、アンプレアブル後の 10 打目はバンカーへ、バンカーショットはグリーンを越えて奥のバンカーへ、奥のバンカーからの 12 打目は元のバンカーへ、やっと 13 打目でグリーンに乗って、2 パットで 15 打……。1 ホール生涯最多の記録を更新した次第です。

このハーフは魔の 4 番で台無しの 61 スコア、後半は気持ちいを少し取り直して 47 スコア、トータル 108 の煩惱スコアと相成りました。

中島常幸プロもマスターズに参戦して、魔の 14 番ホールで 13 打を叩くという記録を思い出し、小生も本格的にスイングの改造に取り組もうと大反省した 1 日でありました。

地域対抗ゴルフ大会に参加して



早 崎 哲 雄

10 月 23 日地域対抗ゴルフ競技会が有馬カントリークラブで開催されました。9 月行われた浪速支部予選会でたまたま実力以上の好スコア

が出てしまい心ならずもシニアの支部代表に選ばれ心重く競技会に出席しました。競技は団体戦は 1～3 支部で 1 チーム 6 名で編成しスコア上位 3 名とシニア 1 名の計 4 名の合計スコアで競い、別に個人戦は一般とシニア部門に分かれての表彰となります。総勢 164 名 28 チーム、大阪 14、京都 2、兵庫 4、奈良・滋賀・和歌山各 1、役員来賓 5 チームの内訳となります。弁解が先になりますが直前腰痛で 5 日ほど寝込み多少の痛みがのこったものの何とかなるだろうと思ったのですが他支部の若い面々との同伴はかなりの緊張を必要とし 430～460 ヤードの長いミドルコースと早いグリーンに悩まされ 3 パット続きのサンザンの結果、天気は申し分なくその上ロストボールを誤打迄してしまい頭カッカ、コースは最高、悪いのはスコアだけと云うまことに恥ずかしい結果でした。団体戦は 1～3 位共兵庫チーム、矢張り地主は強いと云う事ですね。個人戦は W ペリアのお陰でシニア 63 名中 30 位で飛び賞だけは頂いて来ました。

ともあれこういう大きな競技会に出席出来た事は誠に良い経験となり有り難い事だと感謝しております。もっと気楽にゲームを楽しむ気持ちで参加出来る様心掛け次の機会がもしあればもっと良い結果を報告出来るよう励みたいと思っています。

○浪 一 会

H3.8.1 (11名) 読売 C.C

優勝小林剛三 2 位岡本 醇 3 位岩橋一好

G93 (H14) G110 (H27) G93 (H10)

H3.9.3 (20名) 有馬ロイヤル G.C

優勝藤原伸彦 2 位辻本昭一 3 位早崎哲雄

G86 (H14) G86 (H12) G89 (H14)

H3.10.1 (9名) 兵庫 C.C

優勝高里義夫 2 位木村光男 3 位藤原達郎

G93 (H18) G102 (H24) G94 (H13)

H3.11.1 (10名) 蒲生 C.C

優勝高里義夫 2 位今中資郎 3 位原 仁一

G87 (H14) G92 (H16) G92 (H10)

H3.12.5 (11名) オリニピック C.C

優勝木村光男 2 位小林剛三 3 位原 仁一

G99 (H22) G91 (H10) G92 (H9)

○浪青会

H3.11.9(16名ー内ゲスト5名)奈良C.C 五条
優勝烏野利勝 2位藤原伸彦

G102 (H20.4) G100 (H16.8)

H3.12.6 (21名) ホテルー栄 青年部年末懇
親会

○麻 雀

H3.9.7 (懇親兼支部対抗大会予選会)

ニュー南海 (35名)

選出選手 久川和夫先生

マージャン大会参戦記

久 川 和 夫

9月7日(土)浪速支部マージャン大会に出席、半チャン3回戦である。今回は付いているのか、1回戦トップ確保、2回戦もトップ、合計点で相当リードしている。3回戦は脇をしめてトントンの2位確保、これで優勝。参加2回目での優勝ですから大満足です。ちなみに前回は4位でした。

平成2年7月に吹田支部から浪速支部の方に転入しましたが、その時趣味はマージャンですと、自己紹介さしていただきました事もあり、この優勝はたいへんうれしく思います。

最近、マージャンの人気のないのかメンバーも少なく、月に一度ぐらいで少しさびしい思いをしています。とにかく優勝の景品もいただき、宴会の美酒に酔い気持ち良く食事をいただきました。これで10月9日の近畿税理士会マージャン大会に浪速支部代表として出席です。

当日12時集合浪速支部からは私1人で、南支部の3名とでチームを組み、団体戦を戦うとの事、参加人員約200名です。

やはり知った人がいないと少しさびしく不安ではあります。

ルールは半チャン3回戦の合計点であらそう。午後1時過ぎ、1回戦の開始です。1回戦は調子が出ないまま終わり、マイナスでした。これでほとんど上位入賞は、むつかしくなりましたが、気を引き締めて2回戦へ、2回戦はやっと調子が出て、1位確保出来、3回戦も1位確保出来ました。しかし、合計点はまあまあというところです。

4時前に終了し、表彰式、宴会と続きます。表彰式では、優勝者の合計点17万点、2位で16万点と、驚くほどの高得点です。もちろん私の入賞もなく、団体戦もだめでした。残念、／
チャンスがあれば又挑戦したいものです。



○囲 碁

選出選手 高岡 正先生 (2段)

囲碁大会の感想文



高 岡 正

集合時間12時会場に入り昔懐かしい友と、久しぶりの友と対面し挨拶もそこそこに、対局する。何か勝負手が空回り本日の成績に、不吉感が、漂ってきたがお互いに健闘を誓い合った。12時30分より、ルールの説明があり闘志がわいてきたが、今日の自分には落ち着きを感じられず、いつもと同じペースで打てば良いと自分に、言い聞かせたが「睡眠不足」か心の落ち着かないまま大会開始。

我がチームは、敗者復活戦で勝ち2回戦と進んだが、私が連敗し、チームの足を引っ張っていることに情けなく思い、2回戦はなんとか頑張ったと思い落ち着け落ち着けと、いいきかせて対局したが早打ち、はやとちりと又失敗し連敗。チームに大変ご迷惑をかけ申し訳無く思っております。チームの皆様にご迷惑をおかけしたことを重々お詫び申し上げます。今後自己研鑽を重ね一歩でも高段者の仲間入りをしたいものと努力しています。

○将 棋

選出選手 木村光男先生 (2 級)



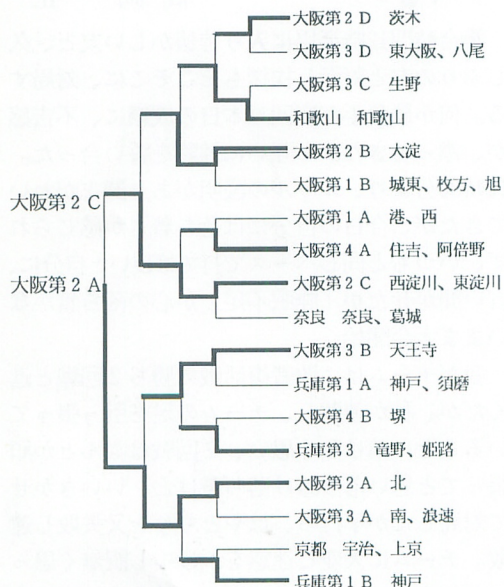
地域対抗「将棋大会」出場感想記

木 村 光 男

秋晴れ爽やかな11月9日(土)午後大阪税理士会館で、運営委員8名、事務局5名の運営のもと、18地域54名(1チーム3名)で、トーナメント方式のハンディ戦による、平成3年度・地域対抗「将棋大会」が行われました。

当日は、審判長にプロ棋士(森安秀光9段)を迎え、また同棋士による指導対局もあり、楽しく半日を過ごさせていただきました。

この大会は毎年ありますので、未だ参加されていない方は、是非とも参加されるようお勧めします。



第3位 大阪第3 B

敗者トーナメント 1位 大阪第1 B、

2位 京都



◎広報委員会

○支部報

・ H3.8.10 第2号発行

・ H3.9.13~H3.12.16 第3号準備委員会

○名札(署玄関前)

新調 6枚 取外(5枚)

◎研修委員会

H3.10.2

テーマ(1) 消費税改正の留意点

担当 研修部員

テーマ(2) 生命保険について

講師 伊藤八郎氏(大同生命)

◎綱紀監察委員会

本会主催の綱紀監察事務連絡会議が次のとおり開催されました。

H3.11.8 キャッスルホテル

出席 太田武男 稲垣良三 両先生

—— 支部行事予定 ——

H 4 . 1 . 13 支部役員会 於ホテル一栄

H 4 . 1 . 13 説明会(確申期納税相談他)

H 4 . 1 . 13 新年懇親会 於ホテル一栄

H 4 . 2 . 上旬 署・支部懇談会、正副支部長、
本部理事出席予定

H 4 . 4 . 中旬 第4回研修会 地価税

H 4 . 4 . 中旬 支部役員会

新入会員ご紹介

田 井 一 則



事務所 大阪市浪速区恵美須東
1丁目22-14 ビジタル浪速10
ビル3階
T E L 06-633-6451
F A X 06-633-6751
昭和28年10月11日生
趣味 日本の歴史探訪・強くも
ない麻雀

平成3年8月に浪速支部に入会させて頂きました田井一則でございます。最初、奈良の葛城支部にいったん登録・入会をしましたが、まもなく当浪速支部へ移って参りました。振り返ってみますと大学卒業後、職業会計人に憧れ十年超の会計事務所勤務のかたわら、仕事と勉強の両立は思うに任せず、かなりの紆余曲折を経てやっと念願のバッジを手にした時の感激は忘れる事はできません。現在、恵美須町でささやかな事務所を構えておりますが、勤務時代では経験できなかった、事業者としての新たな試練に立ち向かっております。もとより実力・経験共に未熟でございますが、税理士としての使命を自覚し、知力・気力・体力の充実を図って社会に貢献できるよう頑張っていく所存でございますので、宜しくご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

西 尾 了 三



事務所 大阪市浪速区元町1丁目
4-22 ロアジール難波311号
T E L 06-634-7108
F A X 06-634-7108
昭和7年12月3日生
趣味 ゴルフ・碁・将棋

このたび堺支部から転入して来ました西尾でございます。転入と申しまして、この8月、泉北ニュータウンの自宅で税理士登録をして9月に事務所変更の許可をいただきましたので、実質的には当支部に新規入会と同様です。

税とのかかわりは、税務講習所広島支所12期、広島局で10年、大阪局に出向してからは主として資産税の仕事を担当し、その仕事の性格上局勤務以外は、奈良、泉州、和歌山とドーナツ廻り専門の田舎者です。

最後の泉佐野署では地価税導入などで事務所を探す時間がなく、自宅で登録したものの宮仕えの時代に果たせなかった環状線内側勤務の夢が忘れがたく、また先輩のお勧めもあり浪速区の方に移転させていただきました。

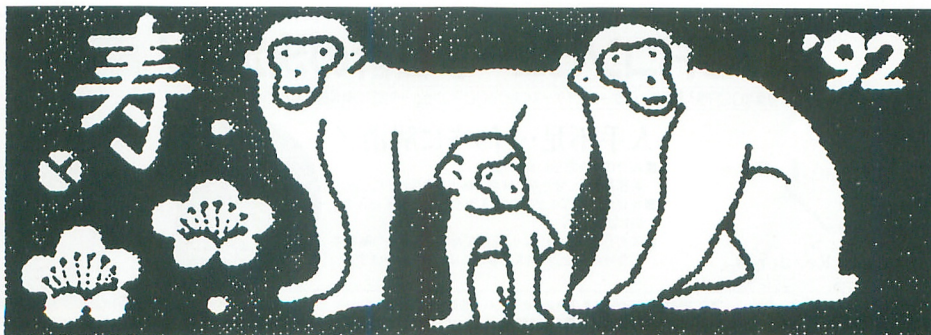
平成4年は申年、年男に当たりますので仕事、ゴルフに頑張り支部のお役に立てればと考えています。

よろしくお願いします。

斎 岡 貞 雄

事務所 大阪市浪速区難波中
1丁目12番12号
豊田ビル302号

T E L 06-646-1037
F A X 06-644-3776
昭和10年3月7日生



辰 巳 勝 朗



事務所 大阪市浪速区元町 1 丁目 13-7 カネイチビル 4 F 402 号
T E L 06-646-3711
F A X 06-646-3712
昭和 8 年 5 月 15 日生
趣味 ゴルフ (スポーツ)、麻雀、囲碁等

浪速支部の諸先生方には、益々ご清栄のことと、お慶び申し上げます。

私は本年 7 月、浪速税務署を最後に退職し、当支部に入会させていただきました。よろしくお願い申し上げます。

昭和 43 年 7 月～46 年 7 月と、平成元年 7 月～3 年 7 月の 2 回 5 年にわたり、浪速税務署に勤務させていただき、当時ご高配を賜った先生方ばかりで、新人の私としては心強く有難く思っている次第です。

私は現在、大東市に住んでおりますが、当市は、今年夏の全国高校野球大会で優勝した桐蔭高校の所在地として知った方が多いのではないかと思います。

私も高校時代は、野球部に在籍し甲子園をめざして頑張っておりましたが、公式試合、対外試合を通じて一度も勝利の美酒を味わったことがなく、当時は悔しい思いをしたものですが、今ではなつかしい思い出となっております。

趣味は、ゴルフ、麻雀、囲碁など人様のすることは何でもかじってきましたが、下手の横好きというヤツでこれといって自慢できるものではありません。しかし、みんなでわいわい言って楽しむのが好きな性分ですので、いつでもお誘い下されば有難いと思っております。

何分にも税理士一年生でございますので、先輩諸先生方には、何かとお世話をお掛けすると存じますが、何卒よろしくご指導ご交誼を賜りますようお願い申し上げます。

豊 岡 正 美



事務所 大阪市浪速区幸町 1 丁目 2-9 丸栄凌町ビル
T E L 06-567-6061
F A X 06-567-6062
昭和 23 年 5 月 28 日生
趣味 旅行・音楽鑑賞

このたび浪速支部に入会させて頂くことになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は平成元年税理士試験に合格し、翌年税理士登録をしました。この間平野区の荻堂正至先生の事務所に勤務しておりましたが、荻堂先生の暖かい御配慮により平成 3 年独立開業を実現できました。

現在、自由業のよろこび (時間がやたら多い) とときびしさ (社会の認知が得られるのはいつか...) を実感しているところです。

本当はささやかな事務所ですが、社会の一員としてお役に立てればと思っております。

今後とも諸先生方の御指導・御教示を賜りますようお願い致しまして入会のごあいさつとさせていただきます。

編 集 後 記

すてきな寄稿の数々を頂き、第 3 号発刊の運びとなりました。本当に有難うございました。

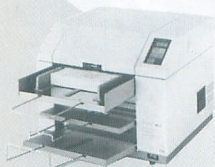
我が支部報も諸先生方のお力に支えられて、ようやく保育器を離れ外気を胸一杯に吸い込んだ新生児の希望を感じています。宜しくお育て頂きますように。

本年はバルセロナオリンピックの開催年です。第 4 号に向けて広報委員会もはりきっておりますので、オリンピック精神を発揮して多数のご参加・ご投稿の程お願い致します。

(烏野 記)

OCRコンピュータ会計の決定版!

豊富なOCR導入事例により、ケースバイケースにおけるOCRコンピュータ会計の具体的な運用ノウハウを提案いたします。



手書き会計伝票
自動読取り装置
Auto Reader-4
オートリーダースリー

人手不足…イッキに解消!

- 入力作業を完全に自動化。
事務量増大、繁忙期に抜群の威力を発揮します。
- 各自の伝票作成がそのまま入力機複数台の同時入力と同じ効果です。
- 入力作業の改善により、深刻な人手不足を捕い職員の定着性が向上。所内人事管理にゆとりが生まれます。

納入実績
No.1
OCR(オートリーダー)
採用事務所
4,000軒突破!



【I-G-S】日本アイ・エス株式会社 大阪本社 / 〒543 大阪市天王寺区上本町6-3-31 うえほんまちハイパタウン11F ☎06(773)3881(代表)
ICS上本町ショールーム / ☎06(773)3881 ICS梅田ショールーム / ☎06(346)0838 大阪本社スクール課 / ☎06(773)0388

資料請求
近税なになわ